

## 監 査 公 告

### 定例監査結果の公表

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年12月10日

米沢市監査委員 志賀秀樹

## 第1 監査の対象

政務活動費の令和5年4月1日から令和6年3月31までの財務事務  
及び関連事務の執行状況

## 第2 監査の期間

令和6年10月21日から令和6年12月3日まで

## 第3 監査等の実施内容

関係資料及び諸帳票の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から  
詳細について聴取した。

## 第4 監査の講評

令和6年12月3日に実施した。

## 第5 監査の着眼点

米沢市監査基準に基づき実施した。

## 第6 監査の結果

関係諸帳簿を照合確認した結果、計数は一致しており、財務事務及び関連  
事務の執行状況はおおむね適正であると認められた。

ただし、事務の執行において軽微な誤りが見られたため、関係法令等の確  
認の徹底を図るよう指導した。